

市長就任後、初めての定例市議会でございますので、私の市政運営についての所信の一端を述べさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

世界は今、地球温暖化問題や地域紛争など、解決すべき様々な課題に直面しております。また、グローバリゼーションの広がりによる経済不況から、我が国においても、雇用を含む経済情勢の悪化など、日本経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

このような中、昨年はアメリカ合衆国でオバマ大統領が就任し、日本においても新政権が誕生したことに、新しい時代の「変革」のうねりを感じているところであります。

このような変革の時代にあって、政府においては、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点から、

「地域主権戦略会議」を設置し、「地域主権」改革に資する施策を検討、実施するとされたところであります。

特に、基礎自治体への権限移譲や地方の自由度を高めるための取り組み、補助金の一括交付金化などを検討、実施することとされており、自治体は、これまで以上に、自己決定・自己責任により、総合行政を推進していくことが求められております。

そのため、私は、「行財政基盤の強化」や「市民が主役のまちづくり」に積極的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

本市は、平成10年の中核市移行により、政令指定都市に次ぐ権限を持つこととなりました。また、平成18年1月には佐土原町、田野町、高岡町と合併し、今月23日には清武町との合併により、県人口の約3分の1を占める40万都市となります。

本市が、宮崎県の政治、経済、文化の中心として、また、子や孫に誇れるまちとするために、「市民総力戦」で積極的に取り組んでいかなければならぬと考えております。

オバマ大統領は、就任演説の中で、『いま我々に求められているのは、新しい責任の時代だ。アメリカ国民一人ひとりが自分自身への責任と、国への責任と、世界への責任を認識することが必要だ。いやいや引き受ける責任ではなく、喜んでつかむ責任だ。難しい仕事に全身全霊を尽くすほど心が充実し、人格をつくり上げてくれる。

それが市民であることの代価であり、約束である。』と訴えております。

直面する変革の時代を切り開いていく原動力は、市民一人ひとりの力であり、その結集された力であります。また、複雑・多様化する地域ニーズに的確に対応していくためには、行政と市民が密接に連携し、協働して取り組んでいくことが重要であります。

そのようなまちづくりを行うために、私は「市民が主役の市民のための政治の実現」を念頭に、3つの基本的な姿勢により、市政運営に取り組んでまいります。

第一は、「株式会社宮崎市役所づくり」であります。

私は、市役所は会社であり、市政を担っていくためには、会社を運営する感覚がなければならないと考えております。

市民は、税金を納めてくださる株主であるとともに、サービスの提供を受けるお客様でもあります。会社は、株主の利益のために、また、お客様により良いサービスを提供するためにあるのです。

「市役所は市民の役に立つ所」、「役人は市民の役に立つ人」でなければなりません。これが、私が訴えてきた、不断の行財政改革を行い、「市民目線」の行政運営を行う「株式会社宮崎市役所」の実現であります。

第二は、「きずな社会づくり」であります。

近年の地域社会において、人と人とのふれあいやつながりが、核家族化の進行とともに希薄になってきており、特に都市部ではその傾向が顕著であります。私は、安心して生活できる住み良い社会を実現するには、住民が自分の地域の良さを知り、「向こう三軒両隣」の精神で、住民がお互いに日ごろからふれあいやつながりを持って、助け合うことが必要であると思っております。

そのためにも、「家族のきずな」そして、「地域のきずな」といった人と人とのふれあいやつながりのある「きずな社会」ができるよう、取り組んでまいります。

第三は、「元気な宮崎づくり」であります。

「元気な宮崎づくり」のためには、まず、市民が生涯を通して心身ともに健康であることが第一であります。そのためには、個人においては、健康づくりと併せて、生きがいづくりなどに主体的に取り組み、社会においては、行政をはじめ各種団体、企業等が一丸となって市民の健康づくりに取り組むことが重要であります。また、良好な自然環境や都市環境の保全なども含めた幅広い視点に立って、社会全体で市民の健康づくりを支えることが必要であります。

さらに、まちの元気の源は、経済的な安定と発展であります。そのため、農林水産業、商工業、観光などが連携するなど、活力を持続できるようにすることが重要であります。

これらのことにより積極的に取り組むことによって、「元気な宮崎づくり」の実現につなげていきたいと考えております。

以上、3つの基本的な姿勢に基づき、市民とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点的に取り組む5つの基本施策について、申し述べます。

第一は、「市民による地域コミュニティの形成」についてでございます。

本市は、1市3町の合併、今回の清武町との合併により、人口も市域も拡大してまいります。このことから、地域内分権を進めるため、合併特例区や地域自治区を設けているところでございます。

私は、地域コミュニティ活動は、フェイス・トゥ・フェイスの人間同士のふれあい、つまり対面型が前提であると考えております。そして、市民一人ひとりが地域における役割をそれぞれに認識して、人と人とのつながりを持つことが重要であると考えております。

そのためには、未来への大事な宝である「子ども」を中心とした対面型の活動、つまり小学校区単位での地域コミュニティを形成することが必要であります。

清武町との合併により、小学校は48校になります。私は、この校区ごとに「ふれあい協議会」というコミュニティ組織を設けることで、この協議会が核となって、文化や歴史など地域の魅力の再発

見や、それぞれの特性を生かした地域づくりが実践され、市民がまちづくりに参画する機会が増えていくものと思っております。

このような取り組みにより、人と人とのつながり・きずなが深まってくるものと考えております。また、地域と学校の連携が深まることで感性豊かな「みやざきっ子」が育つとともに、それぞれの地域においては地域力が高まり、コミュニティの再生につながっていくものと考えております。

第二は、「市民の安全・安心」についてでございます。

まず、健康・医療対策については、市民の健康づくりに対する支援や疾病予防対策に取り組むとともに、だれもが安心して医療を受けられるよう、救急医療などの医療体制の充実に努めてまいります。

次に、福祉対策については、障害者には、安心して地域生活を営み、意欲的に社会参加ができるよう、あらゆる機会の提供に努めてまいります。高齢者には、生涯現役の意欲を持って、いきいきとした生活が送れるよう、豊富な知識と経験、卓越した技を生かせる、交流の場と生きがいづくりに努めてまいります。さらに、子育て世代が、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援の充実にも積極的に取り組んでまいります。

次に、防災対策については、市民が安全・安心に暮らせるよう、危機管理体制や消防体制の充実を図るため、常備消防の機器の充実と併せて、消防団や自主防災組織の強化を図るとともに、過去の教訓も最大限に生かした防災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。また、防犯対策については、地域ぐるみの活動等への支援などについて、積極的に取り組んでまいります。

第三は、「市民の所得向上」についてでございます。

市民が、豊かで安定した生活を送るための糧を得ることは、最も重要な課題でございます。県内においては、平成21年平均の有効求人倍率が0.39倍に低迷するなど、大変厳しい状況にござります。そのため、今、最も必要とされる雇用対策の上からも、企業誘致と地場産業の振興を併せて推進していく必要があります。

まず、企業誘致については、雇用確保の最重点課題として、積極

的、最優先に取り組んでまいります。これまでの経験を生かしながら、様々なネットワーク等を活用し、誘致が早期に実現できるよう、企業への働きかけを強化していきたいと考えております。

次に、地場産業の振興についてでございますが、まず、農業の振興については、合併により、全国トップクラスの農業産出額を誇る本市の基幹産業となっておりますことから、農家の所得向上に直接つながる支援策の充実に努めてまいります。また、林業については、地域産材の需要拡大に取り組むとともに、水産業については、持続的な漁獲高を確保するための資源確保と、地元水産物のブランド化やPR活動の充実を図ってまいります。なお、経営の安定を目指すためには、生産振興対策の推進と併せて、付加価値の高い加工商品の開発など、農商工連携などによる6次産業化にも取り組んでまいります。

次に、商業の振興については、中心市街地の各種活性化策に、商業者を中心に市民やNPO等との協働により取り組むとともに、各地域商店街の振興についても、商業者や市民等と連携しながら、魅力ある商店街の形成に取り組んでまいります。

観光の振興については、青島地域の再開発やスポーツランドみやざきの取り組みなどと連携し、滞在型観光の構築を図ります。また、埋もれた観光資源の再発見をさらに進めながら、地場食材等と融合させたイベント等の開催など、さらなる観光振興を考えてまいります。また、海外からの誘客を積極的に展開するため、国際交流の充実にも努めてまいります。

工業の振興については、誘致企業との相乗効果が発揮されるよう、地場の関連産業の育成支援に努めてまいります。

第四は、「市民のための自然環境保全」についてでございます。

まず、命を守る水資源の確保は最も重要であります。安全で安心できる水資源の確保及び大淀川をはじめとする水源の浄化対策のため、上流域との連携も密にしながら、森林の保全対策とともに、水質保全のため、家庭などからの排水対策に努めてまいります。

地球温暖化対策といったしましては、CO₂削減策として、太陽光、天然ガスなどの活用を図るとともに、公共交通機関の利用促進に努

めてまいります。

また、限りある資源を大切に利用するため、ごみの減量化・資源化をより一層推進し、環境負荷の少ない資源循環型のまちづくりを進めるとともに、適正な廃棄物対策に取り組んでまいります。

第五は、「市民のための市役所改革」についてでございます。

市民が利用・相談・協力しやすい市役所となるためには、言うまでもなく、市民の意見に謙虚に耳を傾けながら、柔軟な姿勢を持って、真に求められる市民サービスを提供していくよう、能力と意欲を持った職員を育成していくことが肝要であります。

そのために、職員一人ひとりの資質のより一層の向上を図りながら、持っている能力を最大限に引き出せるように、各種研修を充実し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、情報公開を推進するなど、市民の視点に立った透明性の高い行政経営を目指してまいります。

以上、述べました各種施策の推進にあたっては、不断の行財政改革が重要であります。

本市におきましては、企業会計を含めて約3,500億円、市民一人あたり約95万円にも上る市債を抱えております。子や孫の世代に重い負担を残さないよう、市債残高の圧縮に最優先で取り組んでまいります。

また、事業の必要性、有効性、効率性などを十分に考慮した財源配分を行うなど、徹底した歳出の見直しと、企業誘致等による税収増も含めた積極的な歳入対策に努めるとともに、現在の中期財政計画については、最近の経済情勢等を踏まえ、見直しを行ってまいります。

次に、地方分権についてでございますが、「地域主権」に対する取り組みや道州制の議論を踏まえ、県からの権限移譲を推進するなど団体自治の拡充を図りながら、住民に最も身近な総合行政主体として、市民サービスのより一層の充実を図ってまいります。

なお、これまでに申し述べました施策のほか、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に伸ばす学校教育などに積極的に取り組むとともに、合併後の新市が、均衡ある発展と一体性を確立できるよう、新市建設設計画及び新市基本計画の着実な推進に、真摯に取り組んでまいります。さらに、様々な分野で女性の社会進出が拡大しており、政策や方針の決定過程においても、女性の意見や考え方を取り込んでいくことが、ますます求められています。男女がともに自立し、平等に責任を担う男女共同参画社会の実現に、積極的に取り組んでまいります。

最後に、私がマニフェストで市民にお約束いたしました諸施策については、実施にあたり、予算を伴うものでございます。平成22年度当初予算については、骨格予算でありますので、私の政策的な事業は、22年度補正予算あるいは23年度以降の予算編成において、議会や関係団体等の方々と十分議論しながら、具現化してまいりたいと考えております。

以上、市政運営にあたりまして、私の所信の一端を申し述べさせていただきましたが、その具体的な推進にあたっては、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力なくしては、到底実現できるものではございません。

何卒、皆様方の温かいご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信の表明とさせていただきます。